令和 4年 6月 2日
東京都福祉保健局

1　東京都における医療的ケア児支援センター事業（令和4年度）

医療的ケア児やその家族が個々の医療的ケア児の心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるようにするため、医療的ケア児支援センターを設置し、相談支援や情報提供を行うとともに、支援に関わる人材を養成します

事業内容

・医療的ケア児支援センターを**区部１か所（大塚病院）**、**多摩１か所（小児総合医療センター）**に設置予定

・３つの機能（相談拠点・人材育成・情報提供）により、医療的ケア児及びその家族を支援

医療的ケア児支援センター		
	相談拠点	・保護者等への各種相談窓口や制度の案内等
	人材育成	・障害福祉サービス事業所職員向けに、医療的ケア児受入のための実践的な研修を実施
	情報提供	・ポータルサイトを開設し、医療的ケア児の家族が必要な情報を得られる環境を整備

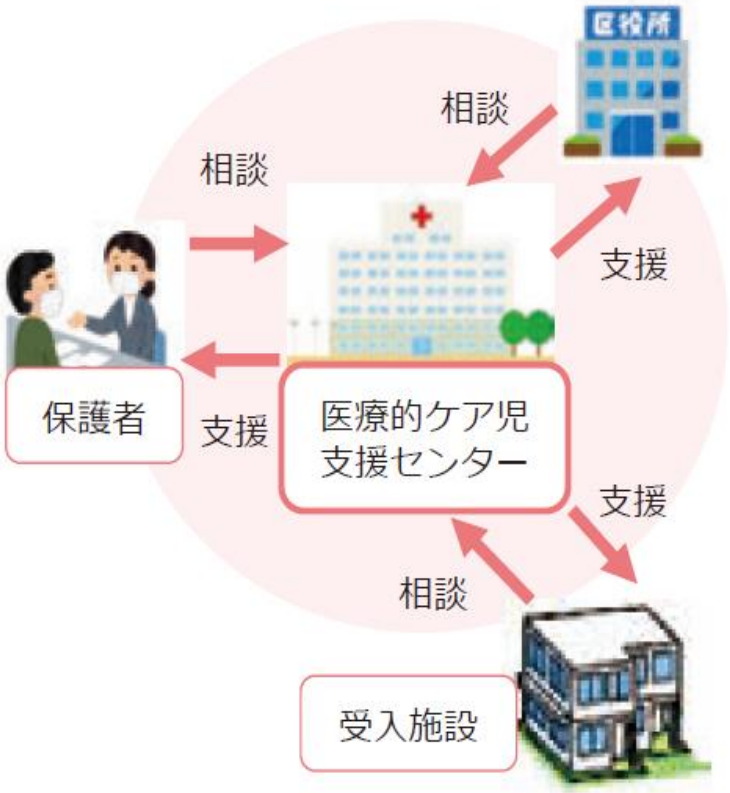

令和 4年 6月 2日
東京都福祉保健局

1　東京都における医療的ケア児支援センター事業（令和4年度）

医療的ケア児支援センターと医療的ケア児コーディネーターの連携のイメージ

◯：医療的ケア児コーディネーター

都・各区市町村に配置された医療的ケア児コーディネーターのネットワーク

各自治体内での医療的ケア児コーディネーターのネットワーク

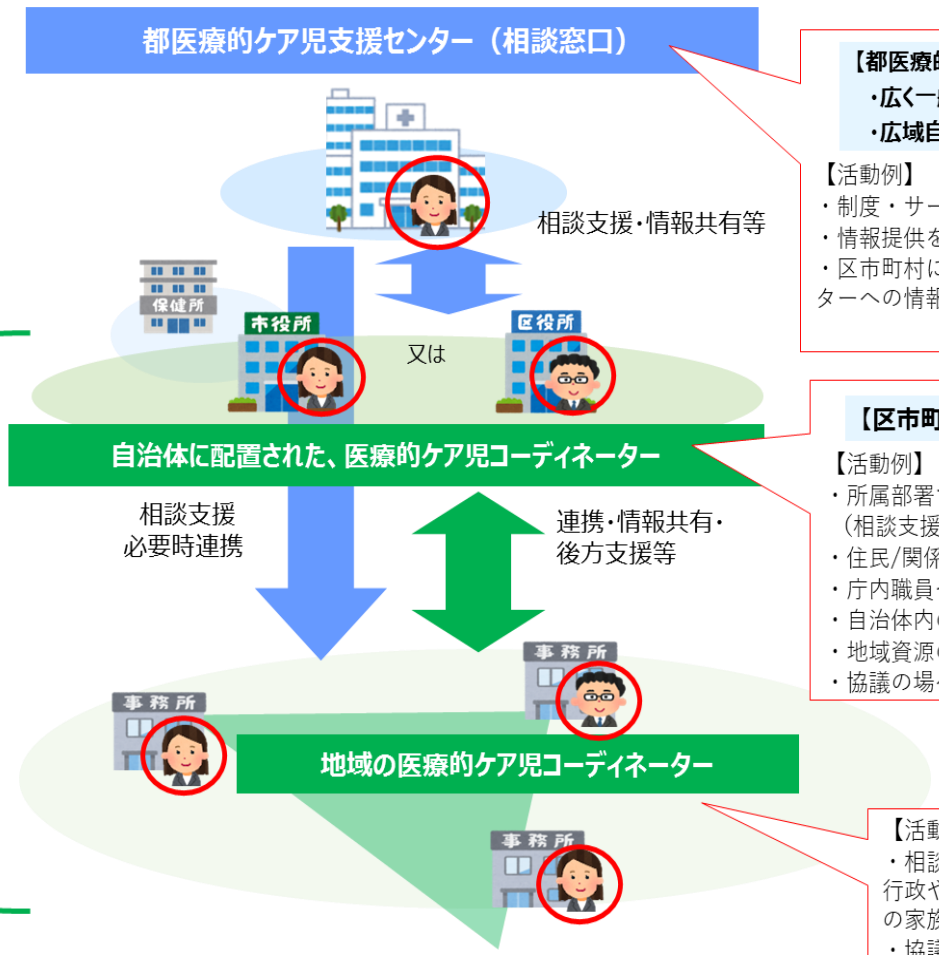

【都医療的ケア児支援センター】
- **広く一般的な情報提供**
- **広域自治体の強みを活かした情報集約機能**

【活動例】
- 制度・サービス、地域情報の集約拠点
- 情報提供を主とした相談対応
- 区市町村に配置された医療的ケア児コーディネーターへの情報提供・連携促進等

【区市町村】・個別支援

【活動例】
- 所属部署での個別支援
（相談支援専門員、保健師、看護師等）
- 住民/関係機関の相談窓口
- 庁内職員や、関係機関職員への助言・後方支援
- 自治体内の地域資源等の把握
- 地域資源の開発・地域づくり
- 協議の場への参画

【活動例】
- 相談支援専門員や、所属部署の業務として、行政や関係機関と連携し、医療的ケア児やその家族の生活を支援
- 協議の場への参画

令和3年度「第３回東京都医療的ケア児支援地域協議会資料」から抜粋

2　医療的ケア児に係る居宅介護等の支給決定について

1　医療的ケアスコアの提出に係る区市町村における状況

- 今回状況を確認した区市町村では、ミーティングや供覧等による職員向けの周知が行われているものの、保護者、事業所向けの周知については取組（ホームページへの掲載等）にばらつきがあり

- 医療的ケアスコアの提出が行われ、支給決定等に活用されている自治体もあれば、この期間で提出対象となる事例が生じてない自治体もあり

- 一方で、一部の自治体においては、スコアの作成にあたり文書料の自己負担が発生すること、また、医療機関によっては、受診からスコア取得まで時間を要することを課題と捉えている

- 手続、フローの煩雑さ、保護者へのスコアの説明が難しいと捉えている自治体もあり

2　都における今後の対応

今後も医療的ケアスコアの活用により、医療的ケア児が円滑に障害福祉サービスの受給決定を受けられるよう、区市町村担当者の連絡会等の場において各自治体における医療的ケアスコアの活用の状況、周知説明等の事例等を共有してもらうなど、対応を行っていく

令和 4年 6月 2日
東京都福祉保健局

3　東京都における独自事業のご紹介

事 業 名	概　要	予 算 額（千円）
重症心身障害児等在宅療育支援事業 （昭和57年度開始、平成29年見直し）	看護師が家庭を訪問し、対象児（者）に対して医療的ケアや発達・療育支援を行い、また、御家族に対して看護技術指導や相談・助言を行い、家族が自信をもって日々の看護に当たれるよう支援	１９６，６５８
在宅レスパイト・就労等支援事業 （平成23年度開始、令和3年拡充）	重症心身障害児(者)や医療的ケア児の家族の休養や就労等を支援するため、家族に代わって一定時間医療的ケア等を行う訪問看護師の派遣に取り組む区市町村を支援	１１２，６１１
障害児の放課後等支援事業 （令和３年度開始、補正で拡充）	重症心身障害児や医療的ケア児に対する放課後等支援の充実を図るため、放課後等デイサービス事業者等で、専門職の配置や送迎負担の軽減等に取り組む区市町村を支援	１０５，０００
在宅人工呼吸器使用者療養支援事業 （令和3年拡充）	電力供給の停止がそのまま生命の危機に直結する恐れがある、在宅人工呼吸器使用者に対し、区市町村を通じ、停電時等に必要とする自家発電装置等の購入経費を補助	区市町村 包括補助事業 （選択事業）